

## 貸借対照表

平成19年3月31日現在

クラレリビング株式会社

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
・流動資産	1,274,892,392	・流動負債	1,122,225,391
現金及び預金	2,191,365	買掛金	890,250,471
受取手形	408,602,023	一年内返済予定の長期借入金	150,000,000
売掛金	461,555,643	未払金	17,937,954
商品	245,396,206	未払費用	12,391,393
製品	5,400,168	未払法人税等	10,649,100
原材料	19,091,871	未払事業税	2,782,400
貯蔵品	3,524,629	未払事業所税	3,640,500
前払費用	1,127,695	未払消費税等	3,080,362
繰延税金資産	16,258,000	預り保証金	5,599,991
前渡金	14,994,740	預り金	2,251,220
未収入金	4,169,250	賞与引当金	23,642,000
立替金	78,852		
預け金	129,737,350		
仮払金	1,508,600		
貸倒引当金(流動)	-8,744,000		
175,246,827			
・固定資産	239,277,277	・固定負債	31,734,600
1.有形固定資産	205,410,928	退職給付引当金	26,246,000
建物	172,917,643	役員退職慰労引当金	5,488,600
構築物	2,329,184		
機械装置	25,537,378		
車両運搬具	45,961		
工具器具備品	1,389,158		
土地	1,561,604		
建設仮勘定	1,630,000		
2.無形固定資産	12,120,658		
借地権	5,000,000		
ソフトウェア	5,220,858		
電話加入権	1,899,800		
3.投資その他の資産	21,745,691		
出資金	150,000		
更生債権等	4		
長期繰延税金資産	12,876,000		
差入保証金	8,243,000		
長期未収入金	476,691		
貸倒引当金	-4		
		負債の部合計	1,153,959,991
		【純資産の部】	
		・株主資本	360,209,678
		1.資本金	101,800,000
		2.利益剰余金	258,409,678
		(1)利益準備金	4,240,000
		(2)その他利益剰余金	254,169,678
		繰越利益剰余金	254,169,678
		純資産の部合計	360,209,678
資産の部合計	1,514,169,669	負債の部及び純資産の部合計	1,514,169,669

## 個別注記表

クラレリビング株式会社

継続企業の前提に関する注記

該当事項無し

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項無し

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

該当事項無し

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品	総平均法による原価法
原材料	総平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	
建物	定額法
(建物附属設備含む)	
建物以外	定率法
無形固定資産	
ソフトウェア	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定繰入率を準用し、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担分を計上している。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における期末要支給額100%を計上している。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上している。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

7. ヘッジ会計の方法

該当事項無し

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

9. 会計処理方針の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当期から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この結果、従来の方法に比べて損益への影響はない。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これにより損益に与える影響はない。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は360百万円である。

貸借対照表等に関する注記

1. 資産につき設定している担保権の明細

該当事項無し

2. 資産に係る引当金を直接減額した場合の金額

該当事項無し

3. 有形固定資産の減価償却累計額

356,417,865 円

4. 保証債務

該当事項無し

5. 関係会社に対する区分表示していない金銭債権債務

短期金銭債権	157,296,583 円
長期金銭債権	0 円
短期金銭債務	480,922,085 円
長期金銭債務	0 円

6. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権債務  
0 円

7. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当期末が金融機関の休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

受取手形	29,872,002 円
支払手形	0 円